

## 令和4年3月定例会

- 1 期 日 令和4年3月23日（水）  
開会 午後2時15分  
閉会 午後3時30分
- 2 会 場 本庁舎6階、第4委員会室
- 3 出席者 皆川 征夫 教育長  
住石 英治 教育長職務代理者  
奥村 さかえ 委員  
石川 宏貴 委員  
久野 義春 委員
- 4 出席職員 狩谷 昭夫 生涯学習部長  
小松崎 佳之 生涯学習部次長（事）文化・スポーツ課長  
飯塚 博文 生涯学習部副参事  
柳 昌孝 生涯学習部副参事（事）学校教育課長  
岩松 昌弘 生涯学習推進課長  
谷口 光儀 図書館長

関 正 人 教育総務課長

岩 見 健 治 教育総務課主幹

## 5 議案事項

議案第1号 鎌ヶ谷市子どもの読書活動推進計画（第二次）（案）の策定について

議案第2号 令和4年度図書館運営方針（案）及び事業計画（案）について

## 6 報告事項

報告第1号 令和3年度鎌ヶ谷市教育委員会児童生徒表彰式について

報告第2号 令和4年度4月の行事予定について

報告第3号 学校の近況報告について（指導）

報告第4号 学校の近況報告について（管理）

## 7 傍聴者

なし

教 育 長  ただ今から、鎌ヶ谷市教育委員会 3 月定例会を開会します。  
本日の出席者は 5 名であります。  
定足数に達しておりますので、3 月定例会を開会します。  
本日は、定例で出席している者のほかに、事務局の補助説明員として、「図書館長」の出席を、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第 14 条の規定により認めることとします。

教 育 長  本日の定例会の会議録署名委員については、久野委員を指名します。  
本日の審議案件について、事務局の説明をお願いいたします。

教育総務課長  本日の審議案件は、「議案事項 2 件」「報告事項 4 件」です。  
よろしく、ご審議のほどお願いいたします。

教 育 長  報告第 3 号「学校の近況報告について（指導）」、報告第 4 号「学校の近況報告について（管理）」は、個人に関する情報を含む事項であります。  
よって、これらの案件につきまして、鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第 13 条の規定により「非公開」とすることについてお諮りします。  
報告第 3 号、報告第 4 号を「非公開」とすることに、ご異議はございませんでしょうか。

各 委 員  異議なし。

教 育 長  ご異議がございませんので、報告第 4 号、報告第 5 号を非公開とします。

  それでは、議案第 1 号「鎌ヶ谷市子どもの読書活動推進計画（第二次）（案）の策定について」、事務局の説明をお願いします。

教 育 長  **議案第 1 号「鎌ヶ谷市子どもの読書活動推進計画（第二次）（案）の策定について」**

図書館館長

「鎌ヶ谷市子どもの読書活動推進計画（第二次）（案）」につきましては、昨年の教育委員会11月定例会において策定状況をご報告させていただきました。その後、図書館協議会における審議を経て、12月から1月にかけてパブリックコメントを実施しました。

パブリックコメントには、2名の方から7件のご意見がありました。主なものとして、「アクロスモールやヨークフーズに図書コーナーを設けてはどうか」というご提案や、「電子書籍リーダーの活用」「ICT化の推進」「近隣図書館の相互利用」などのご意見がありました。

計画に修正を要する意見はありませんでしたので、本日議案として提出させていただいた計画（案）は、11月定例会でご説明させていただいたものと同じ内容となっております。

次に、「鎌ヶ谷市子どもの読書活動推進計画（第二次）（案）」の概要をご覧ください。

本計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」施行後の国・県の動向や、本市のこれまでの取組と課題を踏まえ、子どもの読書活動のさらなる推進を図るため、計画期間を令和4年度から8年度までの5カ年、基本理念を「子どもが、本を手にとり、心豊かに育つまち、かまがや」として、基本方針や主な取組と指標を規定し、さらに具体的な取組を定めるといふものです。

基本方針は、千葉県「子どもの読書活動推進計画（第四次）」を踏まえ、1点目として、子どもの発達段階に応じて、本とつながるきっかけを積極的につくり、「本を見たい」「本を読みたい」「本で調べてみたい」という読書への関心を高めるため、「社会全体における子どもの読書への関心を高める取組の推進」とします。

2点目として、いつでも、どこでも子どもが本に親しむことのできる環境づくりと、家庭・地域・学校のそれぞれが連携し、子どもが読書に親しむ機会を充実させるために、「読書環境の整備と連携体制の構築」とします。

主な取組と指標、具体的な取組につきましては、概要に記載のとおりです。

今後のスケジュールですが、本議案にご承認をいただいた後、市長決裁、市議会への報告を行い、本計画をホームページにて公表させていただきます。

だきたいと考えております。

教 育 長      これより質疑に入ります。  
                         ご意見、ご質問がございましたらお願いいたします。

久 野 委 員      この計画の概要は良いと思うのですが、利用者の立場として、今後ますます学校でタブレットなど電子化が進む中では、子どもたちが、実際に本を手にとって親しむというのは難しいのではないかと感じています。行政としては、どのような部分に力を入れていくのでしょうか。本離れ・活字離れが進んでいる今、今後の方向性を教えていただけますでしょうか。

図 書 館 長      状況の変化に対応する考え方として、「電子図書館の利用」を新たな取組に見据えています。スマートフォンなどを利用して、いつでもどこでも見られるといったシステムです。いわゆる「電子図書館」として、このような仕組みを今後実現させていきたいと考えております。

読書情報の有効活用の取組ですが、たとえばSNSには「読書コミュニティ」といったグループがあり、そこで自ら好きな本を発信するなどして、読書仲間をつくる機会ができるようになっていきます。そうしたことを勘案しながら、今後の電子化について進めていきたいと考えております。

久 野 委 員      学校では、一人に1台ずつタブレットが配置されていますが、タブレット端末と電子図書館のつながりについて、今後、社会の変化の中で、読書の位置づけをどのようにしていくのか、行政が十分認識していかなければ、子どもたちの読書離れが進んでから、読書をたとえ勧めたとしても電子図書館の活用にはつながらないのではないかと感じています。電子化との境目の現時点で、電子図書の情報伝達を伝え、計画していく必要があると思います。

インターネットがますます普及する中であって、今以上に活字離れが進むことのないように、読書量が増えるような教育を積極的に推し進めてほしいです。

昨年定例会でも説明をいただき、図書館協議会でも話合いの場を持

ったということなので、とりわけ申し上げることはないのですが、質問と今後の意見について言及させていただきました。

また、学校図書館の司書教諭の配置状況ですが、現在各学校に何人いらっしゃるのでしょうか。

学校教育課長 現在、市の会計年度任用職員として、各小中学校に一人ずつ、計14名の図書館司書を配置しております。このほかに、各学校の図書館司書の資格を所持している教員の人数は確認できておりません。

久野委員 図書館の職員で、司書資格を所持している職員は何人いらっしゃいますか。

図書館長 現在、司書資格を所持している職員は、正規職員と会計年度任用職員でそれぞれ1名おり、2名ということになります。

久野委員 個人情報の関係で、返答するのは難しいかもしれませんが、図書館協議会委員のうち、社会教育関係者の方には、どのような方がいらっしゃるのでしょうか。

図書館長 読み聞かせの会のボランティアの代表者や人形劇の団体の代表者など、図書関連に携わっている方々です。

久野委員 子どもの読書活動に係る目標とする数値について、現在の図書館全体の蔵書数を教えていただけますでしょうか。

図書館長 305千冊でございます。

久野委員 「子どもの読書活動推進検討委員会」の委員の構成について、子ども支援課長と同課長が指定する児童センター館長、また、幼児保育課長が指定する保育園長の方々が委員の一員になっていますね。

同じように、委員長である生涯学習推進課長が指定する学習センターの館長や公民館長をはじめ、現場で勤務している方も委員会の一員とすべく検討していただきたいところです。

特に、読書環境の整備と連携態勢の構築といったことを考えるのであれば、具体的に学習センターや公民館の役割についても、取組主体に入れて考えたほうがよいのではないのでしょうか。

図書館長 今回、「検討委員会」の委員の方々は、実際に現場で子どもの読書推進に取り組んでいらっしゃる方々です。

なお、学習センターや公民館などの職員については、今後、学習センターなどと連携して進めていきます。

保育園につきましては、各々の園でどのような取組をされているか調査し、今後、連携していくよう検討させていただきます。

教育長 ほかにございませんでしょうか。

それでは、お諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 議案第1号「鎌ヶ谷市子どもの読書活動推進計画（第二次）（案）の策定について」、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

教育長 次に、議案第2号「令和4年度図書館運営方針（案）及び事業計画（案）について」、事務局の説明をお願いします。

#### 議案第2号「令和4年度図書館運営方針（案）及び事業計画（案）について」

図書館長 「令和4年度図書館運営方針（案）の図書館運営方針」は、平成22年度に決定された「鎌ヶ谷市立図書館運営基本方針」に基づいて定めているものです。

運営方針は、図書館のめざすべき方向性を指し示すものですから、この方針の基本的な考えをもとに、個々の業務をさらに充実させていくべく、令和3年度の運営方針を踏襲した内容となっています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、7月から人

数制限、換気、マスク着用、手指消毒などの感染症対策を徹底して行事を再開いたしました。

このような中で、令和4年度の運営方針については、引続き感染症対策を徹底して事業の実施につとめ、先ほどご審議いただいた「鎌ヶ谷市子どもの読書活動推進計画（第二次）（案）」に拠り、事業の実施に向けた調整を行っていきたいと考えております。

また、「令和4年度事業計画（案）」についてですが、事業計画は、運営方針に基づいて策定しています。児童の読書意欲への応援、市民の生涯学習活動への支援など、八つの区分を設け、それぞれの区分の目的に応じて各種事業を実施しています。

令和4年度は、「事業計画（案）」に基づき、人数制限、受付時の体調管理、換気、消毒、ソーシャルディスタンスの確保など、感染症対策を徹底し、出来る限りの事業の実施につとめてまいります。

今年度中に策定予定の「子どもの読書活動推進計画」におきましては、次の五つの具体的な取組を新規事業として位置づけております。

- (1) ブックススタート事業をフォローアップする事業の検討
- (2) 子ども司書養成講座
- (3) 電子図書館の利用
- (4) 情報化の推進
- (5) ボランティア活動の機会の提供

これらの取組については、関係部署との調整や、取組の実現に向けた情報収集及び検討を行ってまいります。

「小中学校図書館担当者会議」を2回以上開催することや、「図書学校配達事業」による各学校の利用率の向上を図っていくなど、今後さらに学校との連携を強化していきます。

コロナの影響が引続き懸念される中で、図書館が実施しているオンライン対応の事業については、令和3年度の実績も踏まえ、継続・実施していきたいと考えております。

教 育 長

これより質疑に入ります。  
ご質問、ご意見 ございますでしょうか。

奥 村 委 員

事業計画案では、「小学生向けおはなし会」の定員が、昨年までは20

名まででした。今年度は、定員を減らして開催するとのこと説明でしたが、定員を減らした場合、開催回数はどうなるのか、その辺りのことはボランティアの方々の負担も考えなくてはならないと考えておりますが、いかがでしょうか。

図書館長 ソーシャルディスタンスを考慮した上で、定員人数を減らして開催した方がよいと考えております。

開催回数についてですが、ボランティアの皆さんもコロナの影響により活動できないことを残念に思っている方が多数いらっしゃいます。ボランティアの皆さんの意向を踏まえて行っておりますので、開催回数は例年どおりの予定となっております。

奥村委員 ボランティアの方々のご意向はありがたく思います。ただ、定員人数についてですが、子どもたちが友達同士で参加すると、すぐ満員になってしまう印象がありましたので、質問させていただきました。

図書館長 定員の件については、一人あたり2メートルといったソーシャルディスタンスを確保しなければなりませんので、開催場所の広さでは5名が限度となります。

教育長 コロナ禍の状況が、今後改善されていけば、少しずつ定員を増加することができるようになるでしょう。

ほかにございませんでしょうか。それでは、お諮りいたします。

議案第2号について、原案のとおり決することに、ご異議ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

教育長 議案第2号「令和4年度図書館運営方針（案）及び事業計画（案）について」、ご異議なしと認め、原案のとおり可決されました。

教育長 それでは、報告第1号「令和3年度鎌ヶ谷市教育委員会児童生徒表彰式について」、事務局の説明をお願いします。

学校教育課長

**報告第1号「令和3年度鎌ヶ谷市教育委員会児童生徒表彰式について」**

3月14日、鎌ヶ谷市きらりホールにおいて、「令和3年度鎌ヶ谷市教育委員会小中学校児童生徒表彰式」を実施しました。

本年度も、新型コロナウイルス感染症の影響がある中、文化やスポーツ、それぞれの分野で活躍した児童・生徒を表彰しました。

個人の部22名（当日1名欠席）、団体の部3団体（当日1団体欠席）の計23名が教育長から賞状とメダルを受取りました。

市長にも出席していただき、これまでの労いと今後一層の活躍を期待する言葉をいただきました。

新型コロナウイルス感染症対策のため、本年度も、来場者を受賞者の学校長と保護者1名のみでしたが、子どもたちの立派な姿が見られました。

式典の最後には、小学校・中学校のそれぞれの代表者が、これまでの取組や思いなどを語ってくれました。

今回表彰を受けた子どもたちの中から、将来、さらに高いレベルで活躍する選手が育つことを願うとともに、来年度も、多くの児童生徒がこの表彰式に参加できることを期待します。

教 育 長

ご質問、ご意見 ございますでしょうか。

各 委 員

質疑なし

教 育 長

続きまして、報告第2号「令和4年4月の行事予定について」、事務局の説明をお願いします。

教育総務課  
主 幹

**報告第2号「令和4年4月の行事予定について」**

（資料に基づき説明を行いました）

教 育 長

以上、報告第2号について、ご質問ございますでしょうか。

各 委 員

質問なし

《ここから非公開》

---

---

報告第3号「学校の近況報告について」（指導）及び報告第4号「学校の近況報告について」（管理）について、報告がありました。

---

---

《ここまで非公開》

教 育 長

本日の定例会における議案事項、報告事項については、すべて終了いたしました。

鎌ヶ谷市教育委員会3月定例会を終了いたします。

鎌ヶ谷市教育委員会会議規則第32条の規定に基づき署名する。

令和4年7月19日

教 育 長 皆川 征夫

教育委員 久野 義春

作 成 者 関 正人